

## ■ミャンマー法整備支援プロジェクト第10回本邦研修

平成29年6月19日（月）から同月30日（金）までの間、東京において、ミャンマー法整備支援プロジェクト第10回本邦研修を実施しました。

ミャンマーでは、現在、投資環境整備等に向けた様々な施策に取り組んでいます。そこで、本研修では、ミャンマー側から要求のあった政府調達関係、民間連携関係、中小企業に対する保護といったテーマのほか、投資環境整備等にとって重要と思われるテーマ（土地制度、法案作成、人材育成、交通事故損害賠償、法人の任意清算、国家賠償）を取り上げることにしました。研修員として、カウンターパート機関であるミャンマー連邦最高裁判所および連邦法務長官府に加え、連邦議会の国会議員、投資管理局の職員などが来日しました。



【法務総合研究所長と研修員～赤れんが棟をバックに】

様々な講義の合間に、法務総合研究所の佐久間達哉所長と研修員との間で意見交換を行いました。研修員からは、主に日本の制度について様々な意見が出され、日本に対する関心の深さと、自国の発展に役立てたいという熱意が伝わってきました。

写真は、意見交換会の後に、佐久間所長を囲んで撮った1コマです。（撮影場所：法務省赤れんが棟前のサンクン広場）



**【衆議院法制局での講義風景】**

衆議院法制局を訪問し、法案作成に関して講義を受けました。法案の整合性を保つためにどのようなことをしているか、具体的に教えていただきました。

研修員からは、次から次へと質問の手が挙がり、法案作成に関する実務的な質問が多数出されました。研修員にとっては、法律が他の法律と矛盾しないことの重要性を再認識した講義でした。



**【法務省大臣官房施設課・会計課職員による講義風景】**

法務省大臣官房施設課及び会計課の職員から、政府が物資調達などをする際に行う入札手続について説明していただきました。この講義のために、入札手続の再現写真を作成してくださり、その写真を使って具体的な入札の手続きを教えていただき、研修員も興味を持って聞いていました。質疑応答になってから1時間以上も質問が止まず、研修員の関心の高さがうかがえました。(撮影場所：法務省赤れんが棟)



### 【森・濱田松本法律事務所訪問 ～内田貴東京大学名誉教授の講義風景】

森・濱田松本法律事務所を訪問し、事務所内を見学させていただくとともに、同事務所のヤンゴンオフィス共同代表を務めておられる眞鍋佳奈弁護士からミャンマーへの日本企業の投資に関する現状などをお伝えいただくとともに、同法律事務所の客員弁護士で東京大学内田貴名誉教授と、同じく客員弁護士で東京高等裁判所部総括を務めておられた難波孝一弁護士に特別講義をしていただきました。内田名誉教授からは日本の債権法改正に触れつつそうした法律の重要性を指摘いただき、また、難波弁護士からは法曹養成制度に関して教えていただきました。



### 【意見交換会】

最終日に意見交換会を実施しました。この研修で受けた講義の内容を振り返り、今後ミャンマーでどのように生かしていくかを話し合いました。

研修員から、ミャンマーにおける現状を教えてもらうとともに、今後の活動をどのようにするか提案がなされるなどしました。

3時間に及ぶ意見交換がなされ、非常に有意義な会となりました。

写真は、ミャンマーの研修員がホワイトボードを使ってミャンマーの現状について説明

してくれているところです。(撮影場所：法務省赤れんが棟)